

## 町田市教育プラン 24-28(原案)のパブリックコメントの実施結果について

「町田市教育プラン 24-28」の策定にあたり、下記のとおりパブリックコメントを実施し、ご意見をお寄せいただきました。

### 1 意見募集期間

2023年10月1日(日)～2023年10月31日(火)

### 2 意見募集方法

広報まちだへの概要の掲載及び町田市ホームページへの資料掲載、町田市公式LINEでの通知のほか、下記公共施設において資料の閲覧・配布を行いました。また、市内公立小中学校及びPTAへ意見募集チラシの配布、児童・生徒が使用するタブレット端末へのブックマーク登録を行いました。

#### 【資料の閲覧・配布及び意見提出窓口】

教育総務課(市庁舎10階)、市政情報課(市庁舎1階)、広聴課(市庁舎1階)、男女平等推進センター(町田市民フォーラム3階)、教育センター、生涯学習センター、忠生市民センター、鶴川市民センター、南市民センター、なるせ駅前市民センター、堺市民センター、小山市民センター、木曽山崎コミュニティセンター、玉川学園コミュニティセンター、町田駅前連絡所、鶴川駅前連絡所、各市立図書館、町田市民文学館、各子どもセンター

### 3 寄せられたご意見

19名の方から 59件のご意見をいただきました。お一人から複数のご意見をいただいた場合は、趣旨ごとに分割して集計しております。

項目		件数
計画全般について	外国と渡り合える人材の教育について	1件
	評価・総括について	1件
基本方針Ⅰについて	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革について	5件
	英語教育について	5件
	STEAM教育※1について	2件
	ICTの推進について	6件
	キャリア教育について	4件
	体育授業への外部人材活用について	1件
	他人への理解、豊かな心、思いやりを育むについて	1件
	移動図書館について	1件

基本方針Ⅱについて	不登校児童生徒への支援について	2件
	特別支援教育について	2件
	日本語指導について	5件
基本方針Ⅲについて	学校統合について	3件
	学校図書館について	3件
基本方針Ⅳについて	コミュニティ・スクール※2について	2件
	部活動の地域移行について	1件
	学校施設の活用について	1件
	生涯学習・リカレント教育※3について	1件
	教員の働き方改革の推進について	8件
その他	AIについて	1件
	給食費の無償化について	1件
	国語教育について	1件
	多様性について	1件
合計		59件

#### 4 パブリックコメント実施結果の公表

(1) 公表日

2024年1月15日(月)

(2) 公表方法

町田市ホームページ及び資料閲覧・配布場所で公表

#### 5 今後のスケジュール

年 月	実施内容
2024 年 2 月	教育委員会定例会へ上程
2024 年 3 月	市議会行政報告・計画公表

#### 6 ご意見の概要と市教育委員会の考え方 全件(59件)

ご意見の概要とそれに対する町田市教育委員会の考え方は以下のとおりです。  
なお、取りまとめの都合上、いただいたご意見は要約し、掲載しています。

##### ◆計画全般について (2件)

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
1	本教育プランは将来を見据えた必要なプランであると思う。教育、研究開発にしっかりお金をかけ、外国と立派に渡り合える人材の教育が必要と考える。	町田市教育プラン 24-28 では、人口減少・高齢化、AI や ICT の進展等により、社会環境が著しく変容すると想定される 2040 年の社会を見据え、実現したい社会の姿を表すものとして、「自ら学び、あなたと学び、

		<p>ともに創る町田の未来」を教育目標に設定しました。</p> <p>また、これから町田の未来を考えたときに、全市民が生涯にわたって学び続ける学習者としての土台を学校教育で培うとともに、いつでも学ぶことができる環境を生かし、生涯を通して学び続けていくことが、より良い町田を創るために欠かせないと捉え、「学び続ける力」を本計画の基本方針・施策に組み込む要素としました。</p> <p>これらのこと踏まえ、本計画に掲げる取組を環境変化に対応しながら着実に推進し、町田の未来を創る人材を育成してまいります。</p>
2	町田市教育プラン 24-28 の中に今後 5 年間のプラン実施の実績成果の客観的な評価・総括する項目も含めて「プラン」とすべきである。プラン実施の実績成果について当事者および第三者による評価がないとプランは単なるプランで終わってしまい、次にまた同様にプランの提案をするだけの繰り返しになってしまう。	町田市教育プラン 24-28 では、現行プランに引き続き、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条に基づき実施する「町田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価会議」において、毎年度各取組の評価を実施し、この評価について、教育に係る専門的な知見及び保護者の視点から、外部の助言者に助言をいただくこととしております。この評価を次年度の取組に生かし、本プランを着実に推進してまいります。

#### ◆基本方針 I「未来を切り拓くために生きる力を育む」について（25 件）

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
3	「個別最適な学び」、「協働的な学び」についてしっかり言及している点について評価したい。中教審の「令和の日本型学校教育」の内容が反映されている。また「学び続ける力」を新たな学力として捉えて、生涯学習に通じる考え方を盛り込ん	「個別最適な学び」、「協働的な学び」を一体的に充実させ、生涯を通じて学び続ける学習者としての土台となる「学び続ける力」を育んでまいります。

	でいる。	
4	「個別最適な学び」、「協働的な学び」について教員と共有するとあるが、そういうたPortalサイトが教員の指導力向上や児童生徒の学力向上にどの程度影響するのかエビデンスベースで議論ができるように児童生徒と教員の両方へ継続的な調査・分析を行うしくみを作るべきである。	児童生徒及び教員へのアンケート調査及び分析を実施し、改善をしながら進めてまいりたいと考えております。
5	オンライン英会話の教材などタブレット端末を活用した、個別のレベルに応じた学習が進められる教材、機会を用意するべきである。	市教育委員会では、全小・中学校の児童生徒に、デジタル教科書を提供し、学習ドリルソフトを導入しております。 外国語の授業についても、ICTを活用し、「個別最適な学び」の実現の充実を図ることができるよう、教師に対する研修会を実施し、授業力向上を図ってまいります。
6	児童生徒の「学び続ける力」を高めるための授業の改革に関連して、各小学校が自分の住む地域について調べたことをお互いに発表しながら作りあげる町田市マップの作成や、学校全体でマルシェ等を開催するなど、教科のボーダーを取り払った実践行事の取り組み、児童の得意分野を各々發揮できる行事の取り組みなどを通して、児童の深い学びにつなげていければと考える。	現在も、総合的な学習の時間等で、自然体験やボランティア活動などの社会体験、ものづくりなどの体験活動、観察・実験、見学や調査、発表や討論などの学習活動を行っております。今後も、地域や家庭の協力も得ながら学習活動を進めてまいります。 また、カリキュラム・マネジメント※4にも取り組み、児童生徒の学習の効果を最大化できるよう努めてまいります。
7	現在も教員用ICT活用Portalサイトがあるが、どの程度活用されているのか。 連絡帳、読書カード、水泳カードなどは紙で、キャリア・パスポート※5は紙をデジタルにしただけであるが、学習履歴とすれば価値のある情報になる。「学び続ける力」を育むた	教員用Portalサイトについては、活用事例やテンプレートの拡充、オンライン研修への活用などを進め、アクセス数は増加しております。今後も内容の拡充、周知や活用を進め、教員間の情報共有を円滑にしてまいります。 連絡帳等については、これまで各学

	めに、「学び続けてきた履歴」を残せるようなICTの活用の施策が必要ではないか。	校の方針により運用してきた背景から、市内統一での運用は実態にそぐわないと考えます。各学校がデジタル化を検討する際に、円滑に進められるよう、教員用ポータルサイト等での事例共有を検討してまいります。キャリア・パスポートにつきましては、進学・転学時に、受け入れ先の学校が紙面での運用にしか対応できない可能性に備え、印刷を想定した仕様としております。
8	イングリッシュ・フェスタ <sup>*6</sup> やブリティッシュヒルズ <sup>*7</sup> への移動教室など英語学習を生かした活動を取り入れている点は評価すべき点である。	今後も体験活動を重視した町田ならではの英語教育を推進してまいります。
9	ブリティッシュヒルズへの移動教室が中学校2年生で希望校のみの実施だが、どれだけの学校が実施するか疑問である。奈良/京都方面に固定化している修学旅行に変えて、ブリティッシュヒルズへの滞在にするなど、学校長の裁量に期待したい。また、実施状況を市民が目にすることができるようにするべきだと思う。	ブリティッシュヒルズへの移動教室については、2023年度については3校、2024年度については4校実施の予定です。実施状況の公表につきましては、検討してまいります。
10	中学校では英語を140コマ×3年=420コマと国語など他の教科よりも多い時数を使って学習している。それだけでなくALTを配置したり、小学校から英語を学習しているにもかかわらず、児童生徒の英語力が現状に留まっている原因をもう一度よく精査して、授業改善を最優先すべきである。	全国学力学習状況調査や、東京都の児童・生徒の学力向上を図るための調査等、各種調査の結果分析を行うとともに、市が開催する研修会等で周知し、授業改善を進めてまいります。
11	放課後英語教室は、子どもが利用させてもらっており、とてもありがたい。 外部講師による講座が放課後に学校で受けられるのは、習い事にお金をかけられないが、子どもは学びた	市教育委員会では、今後も「えいごのまちだ事業」に注力し、今まで行ってきた小学校放課後英語教室等を継続しつつ、さらに体験的な活動の一層の充実を図り、子どもたちの英語によるコミュニケーションを積極的に

	がっている時にとてもありがたい。	図る態度やコミュニケーション能力を育成してまいります。
12	英語教育については、まずは言語よりも交流を大事にして欲しい。	英語教育につきましては、子どもがALT <sup>※8</sup> と英語でコミュニケーションをとりながら、体験活動に取り組み、異文化に触れるイベント(イングリッシュ・フェスタ)や、スヌーピーミュージアム <sup>※9</sup> やTOKYO GLOBAL GATEWAY <sup>※10</sup> 、ブリティッシュヒルズを活用した校外学習などの体験活動を小・中学校を通じて系統的に実施してまいります。
13	町田市の規定する「STEAM 教育」が具体的に何を指すのか非常に曖昧で、教科横断的にカリキュラムマネジメントを考えているのか、各教科の取り組みを深めるのか、またその両方なのかが見通せない。	重点事業4「STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育の充実」については、2024 年度に科学教育推進プランを策定する予定です。「STEAM 教育」の定義や方向性についても、科学教育推進プランを策定する中で、検討してまいります。
14	STEAM 教育の視点を取り入れた科学教育の充実について、プログラミング的思考に関する施策を盛り込む必要はないか。 STEAM 教育には学校授業でのプログラミングは欠かせない教育となるが、プログラミング教育に関する支援や施策が少ないように感じられる。	「プログラミング的思考」の育成については、ICT を活用した教育における各学年で目指す子どもの姿(指標)をまとめた、「Machida Next Education で目指す子どもの姿」(2021 年度作成)において、項目の1つとして取り上げ、各学校での取組推進を図っております。 「プログラミング教育」における、各学校への支援については、科学教育センターでの実践を各学校で取り入れられるよう、情報発信を行ってまいります。また、一人1台端末を活用しやすいよう、ソフトウェア構成の見直しや活用方法の周知等を進めてまいります。
15	電子機器の学習時間が長くなることで、脳が退化し意欲低下につながっているように感じる。	授業等で一人1台端末等を活用することにより、個々の児童・生徒の習熟度や関心等に合わせた「個別最適な学び」や他者と意見交換をしながら取り組む「協働的な学び」を一層充実

		させることが可能となります。今後も ICT 機器を効果的に活用することにより、子ども達の学習意欲を高めるとともに、「学び続ける力」を育成してまいります。
16	ICT の推進が求められるあまり、本来 ICT を使わない方が子どもの書く力がつくのではないかと思われるような授業にまで ICT が使われているのが気になる。	授業では書く活動に必ず ICT を使用することを求めているわけではなく、例えば、学校行事後の振り返りや日常的な出来事について日記を書く活動を手書きで行う等、教員がそれぞれの活動のねらいに即して、手書き、ICT の活用、それらの併用を選択したり、子ども自身が選択したりすることで書く力の向上に取り組んでおります。
17	ICT 活用について、タブレット端末を活用していくにあたり、学校教育として一般常識レベルで事前に考慮すべきリスクへの対応策を準備した上で進めてほしい。	タブレット端末の活用にあたるリスクへの対応につきましては、使用状況に関するログの取得と管理、フィルタリングソフトの導入、児童・生徒アカウントにて利用できるサービスの制御等のシステム的な対策を実施しております。 加えて、市教育委員会で作成したリーフレット「タブレットを使う時の約束」を活用するなどして、各学校において発達段階に合わせながら、児童・生徒の情報リテラシーの向上に取り組んでおります。
18	ICT の活用といった記述がある一方、情報活用能力についての記述が全くなない。文部科学省も全ての学習の基盤となる力をどう扱って行くのか示すべきである。	情報活用能力については、「情報活用能力の体系表例」(文部科学省)や「情報活用能力#東京モデル」(東京都教育委員会)を参考に 2021 年度に作成した「Machida Next Education で目指す子どもの姿」において、各学年での目標を設定し、計画的な育成に取り組んでおります。
19	国費で GIGA スクール構想による端末導入したにもかかわらず、ICT 利活用が(授業、校務関係なく)教員	学校間・教員間の差の解消につきましては、定期的に実施する市独自の活用状況調査等を基に各校の活用

	ごと・学校ごとに差が埋まらないのは、現状の多忙感を考えたとしても早急に改善されるべきである。日本教育工学協会(JAET)の学校情報化認定の制度等を活用し、学校ごとの差を可視化し、認証取得などの支援を行うべきである。	状況を把握しながら、対策を進めております。 学校情報化認定制度の活用につきましては、ご意見として対策を進める際の参考とさせていただきます。
20	ICTを活用した学びの充実、学校におけるICT環境の整備について教員がタブレット端末を授業で使用することに集中できるよう、ソフト面だけでなく、ハード面や環境整備に従事する人員が必要ではないか。	ICT関連の事務を一任する人員の配置については、関連事務が常時発生するものでないことから、難しい状況です。 しかし、ICTに関連した教員の事務負担の軽減は重要であると考えております、作業内容の見直し、マニュアルや様式の作成等により、作業がより簡易になるように努めてまいります。 また、担当者など一部の教員に負担が集中しないよう、教員用ポータルサイトでの情報掲載等を進め、教員間での作業分担やスクールサポートスタッフ <sup>※11</sup> 等への補助依頼が円滑に行えるような環境整備に取り組んでまいります
21	キャリア教育について従来の「職場体験」でなく、CAPS・MESE <sup>※12</sup> のような経営シミュレーションを取り入れているのは評価すべき点である。	CAPS・MESEは、2023年度から、町田市立学校全校で取り組んでおります。2024年度もCAPS・MESEについては、継続して実施します。今後も、評価・改善を図りながら、キャリア教育に取り組んでまいります。
22	CAPS・MESEを取り入れている学校もある一方、従来通りの「職場体験」が行われ続ける学校の方が多い可能性が高い。旧来の職場体験では既に存在する職業(特に小売店などの店舗体験)が多く、生徒が主体的に職業や進路を考える活動につながりにくい。それであれば、企業経営体験などを全面導入すべきではないか。	CAPS・MESEは、2023年度から、町田市立学校全校で取り組んでおります。2024年度もCAPS・MESEについては、継続して実施します。また、町田市では、職場体験だけでなく、系統性をもち、教科横断的な視点でキャリア教育を推進しています。今後においても、児童・生徒へ様々な経験やチャレンジの機会を提供することを中心としたキャリア教

		育を実施してまいります。
23	キャリア・パスポートについて全く活用できていない現状を踏まえ、教育プランに盛り込むべきである。	キャリア・パスポートについては、「町田市版キャリア教育プログラム(小中一貫町田っ子カリキュラム「キャリア教育」)」の中に位置付け、取り組んでおります。また、その運用方法や活用方法につきましては、改善を図りながら取り組んでまいります。
24	教員は進路指導しか出来ないことを理解し、市内の様々な事業所に協力してもらいキャリア教育を行う体制を構築するべきである。	キャリア教育推進に向けて、重点事業 34「コミュニティ・スクールの推進」において作成する「町田市大学・企業連携事業人材リスト」等を活用しながら、学校の特色に応じたキャリア教育が実施できるよう体制を構築してまいります。
25	「わかる・できる・楽しい」体育授業の実践に関連して、外部人材を取り込むことはそれに伴う事務手続きや勤務環境整備が必要となるが、教育現場に負担がかからないよう配慮が必要である。また、外部人材を増やすことで、担任が調整する必要が出てきてしまう。そういうた「見えない細かい業務」について教員の負担を減らすよう配慮が必要である。	外部人材の活用の事務手続き等については、希望調査をして、必要としている学校への配置を考えています。また、実際に活用する際に、事前の打ち合わせ等は最小限で済むように、外部人材の役割を技能の模範を見せたり、苦手な児童への個別指導をしたりするなど明確にしてまいります。
26	施策 4「他人への理解、豊かな心、思いやりを育む」ということは、子供たちの教育には、まさに必要なことだと思う。ただ、課題として記載されている「いじめの問題に対して、児童生徒、教員、保護者、地域社会が一体となって取り組んでいく意識の向上と体制づくり」の具体的な内容がわからない。 学校として(校長の方針)、何をしているのか具体的に保護者に伝わっていないと感じる。	いじめ問題の解消に向けた取組については、学校、教育委員会、さらには家庭や地域も含めた社会全体が一丸となり、推進することが求められています。 そのため、町田市で策定している「町田市いじめ防止基本方針」や、各学校で策定している「学校いじめ防止基本方針」において、いじめ問題に向けた取組を記載し、推進しております。また、これらの取組を、家庭や地域など子どもに関わるすべての方々

	学校ばかりで対応するのではなく、もっと保護者家族にも協力を求めて良いと思う。	が共通理解して対応することができるよう、各学校では、「学校いじめ防止基本方針」について、入学時や年度初め等の機会を捉えて、学校便りや保護者会での説明、学校ホームページの掲載など定期的に家庭や地域等に周知しています。今回のご意見を受け、地域や保護者等に向けて更なる共通理解が図られるよう、各学校に周知してまいります。
27	移動図書館は図書館空白地帯を補うための重要なサービスだが、現在の移動図書館車は老朽化しているため、移動図書館車の更新をしてほしい。	いただいたご意見につきましては、事業を進める際の参考とさせていただきます。

◆基本方針Ⅱ「一人ひとりの多様な学びを推進する」について（9件）

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
28	不登校児童生徒への支援の充実、不登校児童生徒の学習環境の整備について、不登校傾向にある児童の要因は、学校の環境と子どもの相互作用で起こると考えられる。子どもに原因があるかのような「不登校」という表現で一括りにすることは違和感がある。「公教育のシステムありき」ではなく、子どもが中心の教育を推進してほしい。	市教育委員会としては、不登校の要因に注目するのではなく、子どもたちの多様な学びの場の確保とつながる仕組みづくりに取り組んでまいります。
29	いろんな選択肢ができると、どこかに繋がなければと焦る先生や家庭も出てくると思うが、その焦りから大人のペースで子どもを動かそうとし、かえって不登校を拗らせてしまうこともある。どこかに繋がることより、まずは休息が必要なケースもあるとしっかり言及してほしい。 その期間は親にとっては先が見え	学びの場が多くなることで、子どもたちにとって休息も含めて、必要な支援を判断することが難しくなることもあります。そのため、相談体制や保護者支援の強化についても合わせて取り組んでまいります。

	すでに苦しい時期になることが多い。その時期こそ保護者支援が必要な時期である。	
30	「発達支援ルーム」についてどのような取り組みで、いつから、どのような規模で、対象者について行われているか教えてほしい。	発達支援ルームとは、特別支援教育に精通した職員が対象児童のいる小学校を訪問し、学習面を中心とした認知機能を高めるトレーニングを対象児童に対して直接行うことで、学習への適応及び意欲を高めることを目指した取り組みです。 2021年度から開始し、1校につき半年間の期間で、年間4校ずつ実施しております。
31	特別支援教育の強化は間接的だが確実に町田を良くする試みは有り難い。	重点事業 20「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」を着実に進め、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりが生活や学習での困難を克服し、個々の能力を最大限生かしていくよう支援の充実を図ってまいります。
32	町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引きの作成とあるが、文科省作成や東京都作成のものがある中で町田市版を作成する意義は何か。 どのように日本語指導員※13を集め、育成していこうと考えているのか。指導経験のある有資格者の指導員を公募で募集してほしい。 日本語指導員の研修は、教員と日本語指導員の双方が参加する研修にしてほしい。	文部科学省や東京都のものをベースに町田市の資源や実情に合わせた日本語指導を実施するため、町田市版の手引きを作成してまいります。 また、日本語教師養成課程を設置している市内大学等と連携を行い、日本語指導員の公募の仕方や育成など今後の日本語指導の在り方を研究し取り組んでまいります。 日本語指導員の研修については、日本語指導員と学校の教員が連携して取り組むことが重要であると考え、2023年度に、日本語指導員と学校の教員の合同の研修を実施しました。学校全体での支援体制を構築するため、今後も継続的に実施してまいります。
33	「町田市版 帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」が、日本語指導員だけに向けたもの	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

	ではなく、小中学校の先生方に向けたものであることを望む。 同時に、その手引きの内容を先生方にしっかり周知する方法もお考えいただきたい。	
34	外国にルーツのある子どもたちの課題を取り上げ、基本方針Ⅱに盛り込んだことは非常に重要なことだと感じている。 重点事業21の日本語指導員と学校の教員との「関係者連絡会」は、非常に重要だと考える。学校内だけでなく、学校間(小学校間、小中学校間等縦のつながりも)の連携を通して、子どもたちの学びを「途切れなく」支援していく必要性がある。今後は「関係者連絡協議会」などより充実した支援体制の構築も目指していただきたい。	いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
35	町田市への転入手続きをした学齢期の子どものいる外国人ファミリーに、ぜひ日本の小中学校の基本的な生活とルールやきまりについての情報を提供していただきたい。	学齢期の子どものいる外国籍のご家庭で、転入時等に相談があった際は、国際交流センター等関係機関につなぎ連携を図っています。 また、新入学予定の外国籍のお子様がいるご家庭へ、入学される前年度に外国人児童生徒のための「外国人のための就学ガイド」を送付し、日本の入学手続きの案内をしています。
36	帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実に関連して、外国籍児童生徒においては、日本語指導以前の問題として、地域とのつながりが希薄であることや、日本文化への馴染みのなさが想定される。教育の土台作りとして、生活が充実していることは不可欠ではないか。国際交流センターや福祉分野との連携を教育プランに盛り込むことが必須と考えるが、どうか。	帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導を充実させるためには、学校以外の支援体制も重要であると認識しています。 現在、策定を予定している「町田市版帰国・外国籍児童生徒等に対する日本語指導手引き」には、町田市における大学や関係機関と連携した学校以外の支援についても、盛り込む予定です。

◆基本方針Ⅲ「将来にわたり学ぶことができる環境を整備する」について（6件）

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
37	学校統合計画については、再考願いたい。	<p>市教育委員会では、2040 年度における町田市立小・中学校の児童・生徒数が、2020 年度と比べて約 30% 減少すると見込んでおります。このような中では、1 学年単学級になる学校が増えてくると想定され、そうした場合でも教員の学校運営に関する業務が減ることはあります。また、教員不足や教員の多忙化が社会問題となる中、子どもの教育といった本来の業務がおろそかになる、そんな現場の声を聞いております。</p> <p>また、少子高齢化による社会保障関係経費の増加と市税収入の減少が見込まれることや、学校施設の老朽化が進む中で、すべての学校施設を維持しながら充実させていくことは困難と考えております。</p> <p>市教育委員会では、このような環境変化に対応しながら、子どもたちがより良い教育環境で学ぶことができるよう、2021 年 5 月に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。この計画に基づき、地域や関連部署等と連携し、学校統合に向けて準備を進めています。</p>
38	学校の統廃合はやめてほしい。学校が遠くなってしまって、通学自体が大変になってしまっては元も子もない。校区の端と端とに住む子らが、お互いの家に遊びに行くのに何十分とかかってしまっては、子供達の社会性が育ちにくくなってしまうと思う。	
39	新たな学校づくりの推進、安心できる通学環境に関連して、学校統廃合により通学時間が長くなる場合、夏季は熱中症のリスクがある。通学路に店舗や事業所があれば、子ども 10 番とは別に、クールエリアとして協力してもらえるような事業への取り組みがあればよい。	<p>各学校では、市教育委員会から発出した熱中症事故の防止に関する通知や、学校危機管理マニュアル等に基づき、熱中症予防の取組を行っております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の取り組みの参考にさせていただきます。</p>

40	<p>「重点事業 30 学校図書館の機能強化」について、学校図書館図書標準<sup>※14</sup>算出の基礎となる学級数に、特別支援学級の学級数を含んでいただきたい。特別支援学級の児童生徒も学校図書館をよく利用している。</p> <p>また、廃棄基準策定には、全国学校図書館協議会の廃棄基準を採用していただきたい。学校図書館が教育課程の展開に寄与するためには、図書標準の蔵書数を満たすだけではなく、蔵書の内容自体の充実を図らなければならない。</p>	<p>蔵書数の確保および更新については、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実に欠かせないものと考えています。いただいたご意見につきましては、事業を実施する際の参考とさせていただき、今後も学校図書館の機能強化に取り組んでまいります。</p>
41	<p>学校図書館と子どもの読書推進に関わる部分について、学校司書<sup>※15</sup>配置を書き加えることを強く提案する。</p>	<p>町田市では、学校図書指導員<sup>※16</sup>が各学校において、有償ボランティアとして活動しております。学校図書指導員は、図書の貸出や返却、新しい本を購入する等の蔵書管理や図書館の環境整備を行い、学校図書館機能の充実を図っております。</p> <p>また、同時に学校司書等の学校図書館の運営を担う人材の確保について、2024 年度中に方法の検討を行い、2025 年度よりモデル事業の実施を行う予定です。</p>
42	<p>町田市教育プラン 24-28 では「学校司書等の学校図書館を運営する人材等」と等いう言葉がついているが、学校司書以外の人材とは何を想定されているのか。現状をどのように把握し、どのように改善したいのか、町田市の 10 年後の学校図書館はどうなっているのか、どのようにしたいのかをまず示してほしい。</p>	<p>学校司書以外の人材についてですが、現行の学校図書指導員に加え、司書、司書補又は司書教諭の資格を有する方を巡回型職員として任用するなど、モデル事業の実施を検討していく予定です。</p> <p>現状の把握についてですが、市教育委員会が定期的に実施している学校訪問の際や、学校図書館担当者研修会における意見交換やアンケート内容から現状を把握し、改善策を検討してまいります。</p> <p>町田市教育プラン 24-28 では、児童生徒が本に触れ合う機会を増や</p>

		し、豊かな知識や心を持つことができるよう、学校図書館の機能を強化していくことを目的とし、重点事業に位置付けております。児童生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実させ、学び続ける力を育むことができる学校図書館にしてまいります。
--	--	--

◆基本方針IV「地域とともに学ぶ力を高める」について（13件）

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
43	今回の教育プランを進めて行く上で重要な位置を占めるコミュニティ・スクールだが、学校運営協議会の中が、市民や保護者からもっと可視化されるべきである。	コミュニティ・スクールの課題として、保護者への認知度が低いことがあげられます。今後はコミュニティ・スクールの周知を進めてまいります。さらに学校運営協議会の中で、議論や話し合われた内容についても、学校から積極的に保護者、地域住民に対し、情報発信を行ってまいります。
44	学校運営協議会の構成メンバーの年齢や性別に偏りがある。女性や10・20代の若者も入れて多様な意見を学校運営に活かせる仕組み作りを進めるべきである。	学校運営協議会委員には、当該学校に対して、建設的な意見を述べ、学校運営に責任感を持って参画できる方が望ましいと考えております。町田市が学校運営協議会の構成に必須と考える委員には、①地域住民、②保護者、③まちとも <sup>※17</sup> ・地域未来塾 <sup>※18</sup> 等学校支援関係者、④ボランティアコーディネーター <sup>※19</sup> を必須としております。それ以外の構成については学校が必要な人材を校長が推薦いたします。多様な意見を学校運営に活かす仕組みについては、今後検討してまいります。

45	<p>部活動の地域移行について、国や都の動きを待たず先進的な取り組みをしている市町村を参考に押し進めるべきである。部活動の問題は教員確保にも繋がる重要な施策である。労働環境を改善して、勤務地として町田市を選んでくれる教員を増やすためにも優先的に取り組むべきと考える。</p>	<p>市教育委員会では、部活動地域移行に向けた部活動地域移行検討委員会(仮称)設置に向けて、準備を進めております。</p> <p>部活動の地域移行については、国や都の動向を注視しながら、取り組んでまいります。</p>
46	<p>学校施設活用の推進について、既にまちともや学童、放課後英語教室等で放課後の学校施設は使用されているため、競合した場合どの事業を優先するのか。</p>	<p>「町田市放課後子ども教室まちとも」、「学童保育」、「放課後英語教室」等の子どもの体験活動を優先し、これらも含めた学校施設の利用に関する仕組みづくりについて検討してまいります。</p>
47	<p>生涯学習やリカレント教育について、市の施設を活用するのも大切だが、市内及び近隣の大学と連携し、大人も学びたいと思ったときに学べる環境を市が責任をもって作るべきである。</p>	<p>生涯学習やリカレント教育については、市内及び近隣の大学と連携しながら、その充実に努めてまいります。</p>
48	<p>町田市教育プランを策定し町田市独自の教育を行うにあたり、プラスで質の高い教育を行うとなるとその分教員を増やすないと対応しきれず教員の負担が増えることになると思うので町田市独自の採用や予算がどのくらい用意されているのかが気になる。</p> <p>そのようなものがなく市独自の教育を行うとなると、他の何かを削るか教員の負担を増やすかの選択になってしまふと思うので心配である。</p>	<p>各小・中学校には、東京都教育委員会が定める定数配当基準に基づき、学級数に応じた人数の教員が配置されています。</p> <p>町田市教育プラン 24-28 で独自性のある教育を教員の負担が生じないよう推進するため、重点事業 42「学校支援体制の強化」では、多様な専門性を有する人材を確保してまいります。また、重点事業 41 では「教員が担う業務の負担軽減」を図り、教員の本来担うべき業務を精査・整理してまいります。教育プラン 24-28 では、独自性のある事業を進めるとともに、教員の働き方を改善する仕組みを両輪で回すことで、プランを着</p>

		実に推進してまいります。
49	教員の働き方改善といった、間接的だが確実に町田を良くする試みは有り難い。	基本方針Ⅳ施策2「教員の働き方を改善する」を推進し、教員の業務の縮減・適正化を進めることで、教員が働きがいをより感じができるよう取り組んでまいります。
50	生徒への適切な教育には先生方の健康も重要である。休職や退職をされる先生が増えていると聞いている。先生方がそのような状況に陥らないように校長先生や他の先生方がサポートできる組織にしていただきたい。	2023年度から、新規採用教員や希望する学校を対象として、臨床心理士等が訪問する事業が東京都の事業として開始されました。このような事業も活用し、教職員が健康に働き続けられる環境を整備してまいります。
51	教員の働き方改革の観点から、これ以上研修を盛り込むというのは現実的でない。いかに1回の授業の中で質の高い指導を行うか、という教員の原理原則に向き合えるよう、労働環境の改善無くして、指導力向上の活動を盛り込んでも無意味である。	教員の働き方改革については、町田市教育プラン24-28の中で、基本方針Ⅳ施策2「教員の働き方を改善する」として位置づけ、人材支援や業務の適正化等に引き続き取り組んでまいります。
52	これだけ教員のなり手が不足している現状で、地域未来塾で指導を担う人材が集まるのか不安がある。地域未来塾が開ける学校と開けない学校の差が生じた場合などについても考慮して欲しい。	市教育委員会では、学生や教員OB等を中心に地域住民の協力で、地域未来塾を実施しています。教える人材の確保については、新たに構築する町田市学校支援バンクや既存の町田市登録ボランティア等を積極的な活用を進めてまいります。さらに大学や企業との連携も積極的に行い、学校が求める人材を確保してまいります。
53	授業で使うタブレット端末について言及されているが、教職員が職員室で使用する端末についても整備していくべきであり、教育プランに明記すべきである。	教職員が校務で使用するための端末につきましては、正規教員に一人1台のタブレット端末を整備するとともに、正規教員以外も使用できるよう共用端末を一定数整備しており、台数は充足していると考えております。
54	「教員が担う業務の負担軽減」、「学校支援体制の強化」に関連して、	各学校に配備したICT機器やアカウント等の管理に関する調査について

	ICT 機器に関する保守運用や、転出入処理、備品管理など教員の仕事ではない「隠れた業務」について教員に調査を依頼するのではなく、現場に足を運んで調査してほしい。	は、市全体や各学校の状況を正確に把握する必要があるため、学校現場を把握している教員に調査を依頼しております。調査の精選を検討しながら、必要に応じて実施してまいります。
55	「放課後の地域の児童の過ごし方」について、例えば公園で危ない遊びをしているとか、下校時刻をとっくに過ぎているのに帰宅しないなど、教員が本来授業準備や自己研鑽に充てる時間を確保するため、放課後の児童に対応できる部署の設置が必要と考える。	教員が授業準備や自己研鑽に充てる時間が確保できるよう、基本方針Ⅳ施策2「教員の働き方を改善する」を推進し、教員の業務の縮減・適正化を進めてまいります。

◆その他について（4件）

No.	ご意見の概要	市教育委員会の考え方
56	教育への生成AIの利活用の模索と推進及びAIへのアクセス保障(通信環境と通信端末の提供)について、教育や学習向けの活用例と仮説を収集分析し、そのメリットとデメリットを既存のものと比較すべきだと思う。 また、教員不足がニュースになる昨今の状況をAIによって改善できるとも思う。	生成AIの学校現場での利用については、国や都の動向を注視し、活用事例の収集等を行い、町田市としての方針を検討してまいります。しかし、現状の生成AIについては、誤った内容が回答されること多く、活用には十分注意する必要があると考えております。
57	給食費を無償化にして欲しい。	学校給食費の無償化に当たっては、児童・生徒の公平性の観点から、全国一律の対応が望ましく、必要な制度設計や財源措置を含めて、国の責任において実施すべきものと考えております。現在、国が「子ども未来戦略方針」に基づき、学校給食費無償化の実現に向けた検討を開始していることから、国の動向を注視してまいります。
58	現在の国語の教科書を見ていると、自分の生活のことを自分の文体で	各学年での国語科の学習を踏まえて、各教科において、書くという視点

	文章にするような時間が確保されていないように感じる。「詩集 町田の子」に出てくるような文章を日常的に書き、子どもたちで共有する時間が取れると子どもたちの書く力が育ち豊かになるのではないか。	も大事に学習に取り組んでおりまます。また、学校行事後の振り返りや日常的な出来事について日記を書く活動などに取り組み、子どもたちの書く力を育んでおります。
59	「多様性を認める」社会を目指すのであれば、自然や人との交流の中で外の世界や自分の中にたくさんの多様性を感じて欲しい。	学校では、クラスの子や異年齢の子ども、地域・外部の方々等多様な人達と関わる機会があり、多様な考え方、知見に触れ、自身の視野を広げるとともに、自分自身をより深く理解できる機会を今後も大切にしていきたいと考えております。

※1 STEAM教育…Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Arts(芸術・人文社会科学)、Mathematics(数学)の頭文字をとった教育概念。各教科で学んだ知識や身に付けた技術を関連付けながら、実際の社会の中で起きている問題を主体的に発見し、解決することに取り組んでいく、教科等の横断的な学習。

※2 コミュニティ・スクール…保護者、地域の人などを委員として学校運営や必要な支援に関して協議や承認を行う「学校運営協議会」を設置している学校のこと。

※3 リカレント教育…社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び学び、仕事と学びを繰り返すこと。

※4 カリキュラム・マネジメント…各学校が教育課程(カリキュラム)の編成、実施、評価、改善を計画的かつ組織的に進め、教育の質を高めること。

※5 キャリア・パスポート…小学校から高校までのキャリア教育に関する活動について、児童生徒が自分の学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自分自身の変容や成長を自己評価できるように蓄積していく記録(ポートフォリオ)のこと。

※6 イングリッシュ・フェスタ…「えいごのまちだ」事業の一環として、町田市立小・中学校で実施している子どもがALT(外国語指導助手)と英語でコミュニケーションをとりながら、体験活動に取り組み、異文化に触れるイベントのこと。

※7 ブリティッシュヒルズ…福島県にある、語学やイギリス文化の学習を目的とした施設。施設内ではゲームやフィールドワークを取り入れた英会話レッスンや、楽しく伝統文化を体験できる英語カルチャーレッスンが開講されている。宿泊施設やレストラン、売店もあり、滞在を通じて外国人スタッフと自然にコミュニケーションをとることもできる。

※8 ALT(外国語指導助手)…Assistant Language Teacher の略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教える外国人のこと。

※9 スヌーピーミュージアム…2019 年12 月に町田市南町田にオープンした「スヌーピー」を題材にした美術館のこと。

2020 年度から町田市立小学校の5 年生が英語に関する意欲を向上し、英語によるコミュニケーション能力を高めることを目的に校外学習を実施している。

※10 Tokyo Global Gateway…東京都教育委員会と株式会社TOKYO GLOBAL GATEWAY が提供している体験型英語学習施設。江東区青梅と立川市にある。英語を使いたくなる「環境」、「プログラム」、「イングリッシュ・スピーカー」の三位一体で、徹底的に英語でのコミュニケーションを促す。

※11 スクール・サポート・スタッフ…教員の負担軽減を図り、児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、授業準備等をサポートする会計年度任用職員のこと。

※12 CAPS・MESE…児童・生徒が、PC 上で会社を経営し、価格や広告費など、商品販売に関する要素について話し合

- いで決定する意思決定シミュレーションプログラム。
- ※13 日本語指導員…町田市立小・中学校において、日本語指導を必要としている児童生徒に対して日本語指導を行っている有償ボランティア。
- ※14 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準数。
- ※15 学校司書…専ら学校図書館の職務に従事する学校事務職員。
- ※16 学校図書指導員…市内小・中学校に設置する学校図書館を利用し、図書教育の充実を図るため、司書教諭の補助者として従事する者。従事内容としては、蔵書管理、図書館の環境整備等がある。
- ※17 まちとも…子ども達が安心して過ごすことができる居場所をつくるため実施している、放課後の校庭や空き教室等で無料で遊ぶことができる遊び場開放事業のこと。
- ※18 地域未来塾…大学生や教員OB等、地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの学習を支援する取組のこと。
- ※19 ボランティアコーディネーター…地域の方に協力を仰ぎたい授業における人材の調整や、地域のボランティア人材と学校が求める支援活動とをつなぐ等、学校と地域の協働関係の中で教育支援活動の総合調整を担う地域人材のこと。